

年度末の手続をスムーズに!

早くて  
便利な



# 証明書の 取得方法



3月中旬～4月中旬は、転入・転出などの手続のため、市役所2階の市民課窓口が1年間で最も混雑します。そこで、少しでも時間を短縮できる証明書の取得方法などを紹介します。

## 混雑が予想される日時を 避ける

混雑する曜日 / 月・金曜日  
混雑する時間 / 10～15時

## 各地区まちづくりセンター の市民サービスコーナーを 利用する

取扱日時 / 月～金曜日(祝休日、  
年末年始は除く) 8時30分～  
17時

## 発行できる証明書 /

- 戸籍全部(個人)事項証明書
- 印鑑登録証明書
- 住民票(除票を含む)の写し
- 身分証明書
- 年金現況証明
- 所得証明書、所得課税証明書
- 固定資産評価証明書、固定資産課税証明書
- 納税証明書、軽自動車車検用証明書



## 問い合わせ 市民課

☎(55) 2747  
FAX(53) 2500

## 証明書自動交付機を 利用する

証明書自動交付機では、窓口より50円安く証明書を取得できます。

## 設置場所・利用時間 /

- 市庁舎2階市民フロア
- 8時30分～17時15分(平日)
- 市庁舎北側ATMコーナー西側(左写真)
- 1時～23時30分(年中無休)



## 交付できる証明書 /

- 戸籍全部(個人)事項証明書 400円
- 印鑑登録証明書 250円
- 住民票の写し 250円

※証明書自動交付機の使い方は、映像でも紹介しています。



HP <http://www.youtube.com/embed/K4mKkNfSk>

★証明書自動交付機を利用するには、多目的利用登録をしている住民カード(住民基本台帳カード)が必要です。新規で住民カードをつくる場合、**3月31日(火)までは、交付手数料が無料です。**

※4月以降は手数料500円が必要になります。取得方法など詳しくは、市民課にお問い合わせください。

## 休日開庁を利用する

平日に市役所に来ることができない人のため、1月を除く毎月第1日曜日に開庁しています。

**3・4月の開庁日と開庁窓口 / 3月29日(日)、4月5日(日)**

市民課、収納課(4月5日(日)のみ)、国保年金課、子育て支援課「こども家庭課」、学校教育課「学務課」

※「」内は4月からの名称。開庁時間 / 9～16時

★**3月1日(日)の休日開庁は、新システムへの更新のため、中止させていただきます。**

## 電子証明書の有効期間にご注意ください!

インターネット(国税電子申告・納税システム)などで利用する電子証明書の有効期間は、**発行日から3年間**です。また、有効期間中に氏名や住所に変更があった場合にも、電子証明書は失効します。更新を希望する人は、市民課窓口で手続をしてください。

## 申請場所 / 市民課

申請日時 / 月～金曜日(祝休日、年末年始は除く) 8時30分～17時

※本人が申請する場合のみ、即日発行できます。  
※休日開庁時は、電子証明の発行・更新はできません。

※確定申告の時期(3月16日(月)まで)は窓口が混雑しますので、時間に余裕を持って来庁してください。  
持ち物 / 住民カード、本人確認書類(運転免許証など官公署が発行した顔写真つきのもの。氏名・住所が現在と異なるものは不可)

※住民カードが顔写真つきの場合、本人確認書類は不要です。

手数料 / 500円

